

令和6年度 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名： 東根市

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項第1号～第4号関係)

1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

- 山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
 - ・地域公共交通会議等おける、市内交通ネットワークの課題に関する年1回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善（東根市）
 - ・東根市外に影響する公共交通の検討・協議、及び地域別部会への提案・協議（東根市）
- 山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。（東根市、事業者）
 - ・GTFS-JP（GTFS-RT）の作成・提供（東根市）
- 山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。（東根市）
 - ・地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、市民や来訪者への普及啓発（東根市）
 - ・本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの導入の検討（東根市、事業者）
- その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
 - ・路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・市内全戸配布（東根市）

2. 運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を作成し添付

3. 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

- 山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標2の東根市相当分の達成
 - ・県全体目標値（目標年度：R7）
RESASの移動実態数値（本県への来訪者数等）：県外60,000人、県内70,000人
 - ・東根市目標値（目標年度：R7）
県外2,700人、県内100人
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標3の東根市相当分の達成
 - ・県全体目標値（目標年度：R7）
市町村総合交付金対象路線・サービス（本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体）の人口あたりの乗車人員：2.50回／人
 - ・東根市の目標値（目標年度：R7）
1.1回／人（直近年度の実績28,659人）
- 山形県地域公共交通計画 中目標（3）数値目標4の東根市相当分の達成
 - ・県全体目標値（目標年度：R7）
市町村の移動サービスに対する負担額
 - 地域鉄道：7,203万6千円（直近年度の実績7,203万6千円）
 - 路線バス：4億6,000万円（直近年度の実績4億7,553万4千円）
 - コミュニティバス：4億4,000万円（直近年度の実績5億3,331万4千円）

デマンド交通：1億5,000万円（直近年度の実績2億4,033万9千円）

タクシー：1億円（直近年度の実績103万円）

・東根市目標値（目標年度：R7）

（当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載）

路線バス：19,460千円（直近年度の実績21,458千円）

デマンド交通：420千円（直近年度の実績677千円）

○上記目標を達成するための細目標の達成（年次目標）

路線名(国庫補助対象 路線)	年間利用者数	収支率	東根市負担額
向原神町東根線	9,793人以上 （直近年度の実績 9,696人）	12.8%以上 （直近年度の実績 12.7%）	5,217千円 （直近年度の実績 5,270千円）
休石線	1,901人以上 （直近年度の実績 1,882人）	4.7%以上 （直近年度の実績 4.6%）	4,752千円 （直近年度の実績 4,800千円）
休石線（公立病院経 由）	3,949人以上 （直近年度の実績 3,910人）	9.1%以上 （直近年度の実績 9.0%）	3,521千円 （直近年度の実績 3,557千円）
北部循環線	2,227人以上 （直近年度の実績 2,205人）	10.9%以上 （直近年度の実績 10.8%）	2,500千円 （直近年度の実績 2,525千円）
河北線	9,868人以上 （直近年度の実績 9,770人）	23.0%以上 （直近年度の実績 22.8%）	2,976千円 （直近年度の実績 3,006千円）
荷口神町東根線	396人以上 （直近年度の実績 392人）	2.7%以上 （直近年度の実績 2.6%）	1,361千円 （直近年度の実績 1,375千円）
中央循環東根線	295人以上 （直近年度の実績 292人）	3.4%以上 （直近年度の実績 3.3%）	916千円 （直近年度の実績 925千円）
デマンド型乗合タク シー	517人以上 （直近年度の実績 512人）	21.6%以上 （直近年度の実績 21.4%）	670千円 （直近年度の実績 677千円）
公立病院（大石田）尾 花沢線	14,968人以上 （直近年度の実績 14,968人）	30.6%以上 （直近年度の実績 34.0%）	449千円 （直近年度の実績 4008千円）

○事業の効果

・上記路線を維持することにより、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

○上記目標・細目標の評価手法・測定方法

・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、東根市地域公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

東根市から、運行事業者への負担金額については、運行費用（運行収入を含まない）すべての費用のうち、補助金を差し引いたもの（21,603千円）を運行事業者に東根市が負担するものとする。

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第21条第1号～第4号関係）

5. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

6. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（1）事業の目標

※該当なし

（2）事業の効果

※該当なし

7. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

8. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

○その他申請に関する事項

9. 協議会の開催状況と主な議論

○ 山形県地域公共交通活性化協議会（全体協議会）

<令和4年度>

- ・ 令和4年6月27日（第1回）：地域公共交通計画の修正等についての議論案の議論
- ・ 令和4年9月21日（第2回）：地域間幹線系統の協議運賃についての議論（書面協議）
（日付けは書面協議成立時）
- ・ 令和5年1月27日（第3回）：令和4年度地域公共交通確保維持事業に関する事業評価についての議論
- ・ 令和5年3月30日（第4回）：山形県地域公共交通計画の変更について（書面協議）
（日付けは書面協議成立時）

<令和5年度>

- ・ 令和5年6月28日（第1回）：山形県地域公共交通計画の変更等について

○ 山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（村山）

<令和4年度>

- ・ 開催なし

<令和5年度>

- ・令和5年5月30日：地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の変更について（報告のみ）
（日付は書面報告日）

○ 東根市地域公共交通会議

<令和4年度>

- ・令和4年5月：地域内フィーダー系統確保維持計画について（書面協議）
- ・令和4年6月：西川町乗合タクシー「月山ライナー」の運行について（書面協議）
- ・令和4年11月：東根市市民バス「河北線」の冬季間における一部変更について（書面協議）
- ・令和4年12月：令和5年度市民バス運行計画（案）について
- ・令和5年1月：地域内フィーダー系統自己評価について（書面協議）

○ その他公共交通関連会合・住民説明会等

<令和4年度>

- ・令和4年11月16日：市民バス検討部会
令和5年度市民バス運行計画（案）について
- ・令和4年12月16日：バスシステム市民会議
令和5年度市民バス運行計画（案）について

10. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により東根市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本市では、地域住民の代表にて構成される会議等で、利用者の意見を運行計画に反映している。

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を作成し添付

12. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要

【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

（1）過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

※該当なし

（2）交通手段の検討状況

※該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 東根市中央一丁目1番1号

（所 属） 市民生活部生活環境課

（氏 名） 松 山 朋 美

（電 話） 0237-42-1111（内線2172）

（e-mail） seikatsu@city.higashine.yamagata.jp

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 東根市中央1丁目1番1号

（所 属） 東根市経済部商工観光課

（氏 名） 高 畠 美 優

（電 話） 0237-42-1111 内線3119

（e-mail） kankou@city.higashine.yamagata.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と接 続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
東根市	山交バス株式会社	(1) 向原神町東根線 (公立病院経由)	向原	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 24.2km 復 26.2km	244日	244回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(2) 向原神町東根線 (長瀬・公立病院経由)	向原	長瀬・公立病院	さくらんぼ東根駅	往 24.0km 復 km	244日	122回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(3) 休石線	さくらんぼ東根駅	原方・向原	休石長坂口	往 16.4km 復 17.7km	244日	488回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所で接続	③
		(4) 休石線(公立病院経由)	さくらんぼ東根駅	公立病院	休石長坂口	往 24.6km 復 25.9km	244日	244回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(5) 北部循環線	さくらんぼ東根駅	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 17.6km 循環	244日	488回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(6) 河北線	さくらんぼ東根駅	河北病院	さくらんぼ東根駅	往 22.8km 復 21.2km	244日	244回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅で接続	③
		(7) 荷口神町東根線	荷口	さくらんぼ東根駅	公立病院	往 15.6km 復 15.6km	144日	144回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(8) 中央循環東根線	さくらんぼ東根駅	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 15.5km 循環	100日	200回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
	東根市 村山市 尾花沢市 大石田町		(9) 公立病院(大石田)尾花沢	公立病院	大石田駅前	尾花沢待合所	往 21.1km 復 21.8km	239日	1195回			路線定期運行	①	村山駅で補助対象地域間幹線系統天童北町線と接続
東根市	東根交通 神町タクシー	(10) デマンド型乗合タクシー		泉郷地域 沼沢・猪 野沢地域		往 km 復 km	194日	388回			区域運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と接 続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
東根市	山交バス株式会社	(1) 向原神町東根線 (公立病院経由)	向原	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 24.2km 復 26.2km	244日	244回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(2) 向原神町東根線 (長瀬・公立病院経由)	向原	長瀬・公立病院	さくらんぼ東根駅	往 24.0km 復 km	244日	122回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(3) 休石線	さくらんぼ東根駅	原方・向原	休石長坂口	往 16.4km 復 17.7km	244日	488回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所で接続	③
		(4) 休石線(公立病院経由)	さくらんぼ東根駅	公立病院	休石長坂口	往 24.6km 復 25.9km	244日	244回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(5) 北部循環線	さくらんぼ東根駅	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 17.6km 循環	244日	488回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(6) 河北線	さくらんぼ東根駅	河北病院	さくらんぼ東根駅	往 22.8km 復 21.2km	244日	244回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅で接続	③
		(7) 荷口神町東根線	荷口	さくらんぼ東根駅	公立病院	往 15.6km 復 15.6km	145日	145回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(8) 中央循環東根線	さくらんぼ東根駅	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 15.5km 循環	99日	198回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(9) 公立病院(大石田)尾花沢	公立病院	大石田駅前	尾花沢待合所	往 21.1km 復 21.8km	240日	1200回			路線定期運行	①	村山駅で補助対象地域間幹線系統天童北町線と接続	③
東根市 村山市 尾花沢市 大石田町	東根交通 神町タクシー	(10) デマンド型乗合タクシー		泉郷地域 沼沢・猪 野沢地域		往 km 復 km	193日	386回			区域運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と接 続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
東根市	山交バス株式会社	(1) 向原神町東根線 (公立病院経由)	向原	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 24.2km 復 26.2km	242日	242回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(2) 向原神町東根線 (長瀬・公立病院経由)	向原	長瀬・公立病院	さくらんぼ東根駅	往 24.0km 復 km	242日	121回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(3) 休石線	さくらんぼ東根駅	原方・向原	休石長坂口	往 16.4km 復 17.7km	242日	484回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所で接続	③
		(4) 休石線(公立病院経由)	さくらんぼ東根駅	公立病院	休石長坂口	往 24.6km 復 25.9km	242日	242回			路線定期運行	①・②(1)	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(5) 北部循環線	さくらんぼ東根駅	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 17.6km 循環	242日	484回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(6) 河北線	さくらんぼ東根駅	河北病院	さくらんぼ東根駅	往 22.8km 復 21.2km	242日	242回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅で接続	③
		(7) 荷口神町東根線	荷口	さくらんぼ東根駅	公立病院	往 15.6km 復 15.6km	143日	143回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(8) 中央循環東根線	さくらんぼ東根駅	公立病院	さくらんぼ東根駅	往 15.5km 循環	99日	198回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③
		(9) 公立病院(大石田)尾花沢	公立病院	大石田駅前	尾花沢待合所	往 21.1km 復 21.8km	238日	1190回			路線定期運行	①	村山駅で補助対象地域間幹線系統天童北町線と接続	③
東根市 村山市 尾花沢市 大石田町	東根交通 神町タクシー	(10) デマンド型乗合タクシー		泉郷地域 沼沢・猪 野沢地域		往 km 復 km	194日	388回			区域運行	①	補助対象地域間幹線経路天童駅前(東根市役所・村山駅前)北町線とさくらんぼ東根駅・東根市役所・公立病院で接続	③

(注)

++

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	東根市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	31,382
交通不便地域等	3,985

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
2,659	旧東郷村	山村振興法第7条第1項
1,326	旧高崎村	山村振興法第7条第1項

地域公共交通利便増進計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

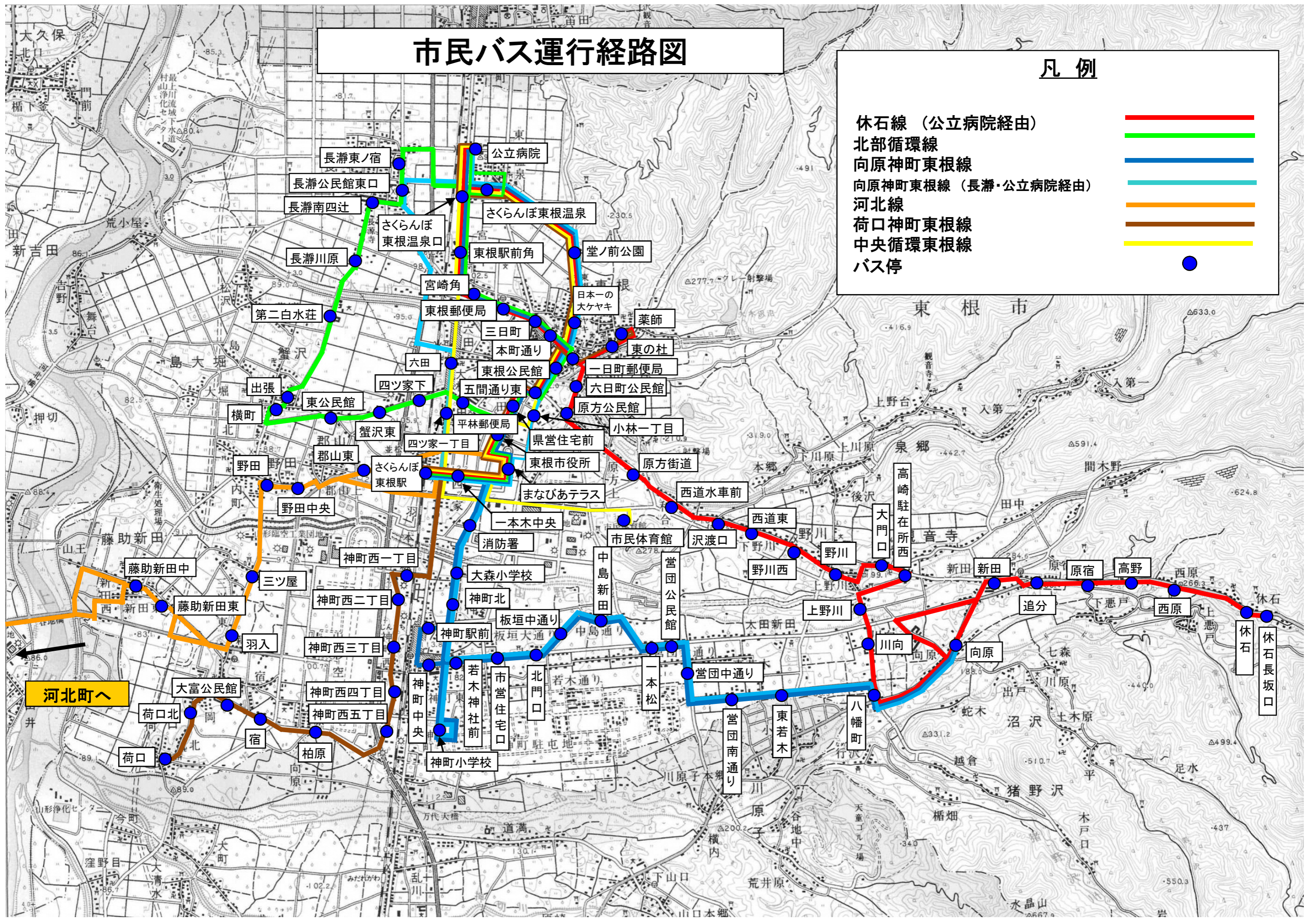
(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

市民バス運行経路図

凡例

- 休石線（公立病院経由）
- 北部循環線
- 向原神町東根線
- 向原神町東根線（長瀬・公立病院経由）
- 河北線
- 荷口神町東根線
- 中央循環東根線
- バス停



市民バス運行経路図(河北町内)

凡例

河北線
バス停



どんがホール前

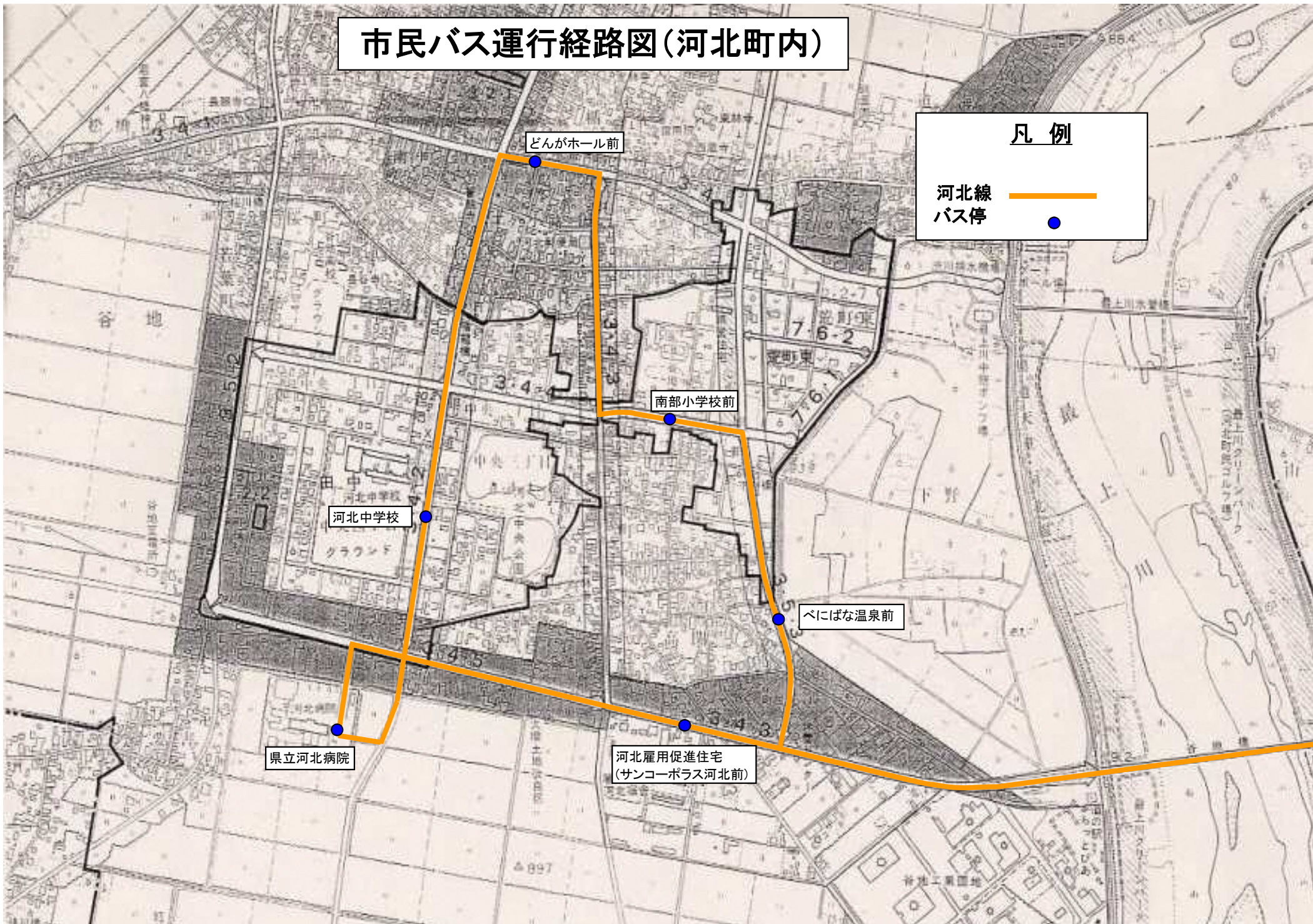
南部小学校前

河北中学校

べにばな温泉前

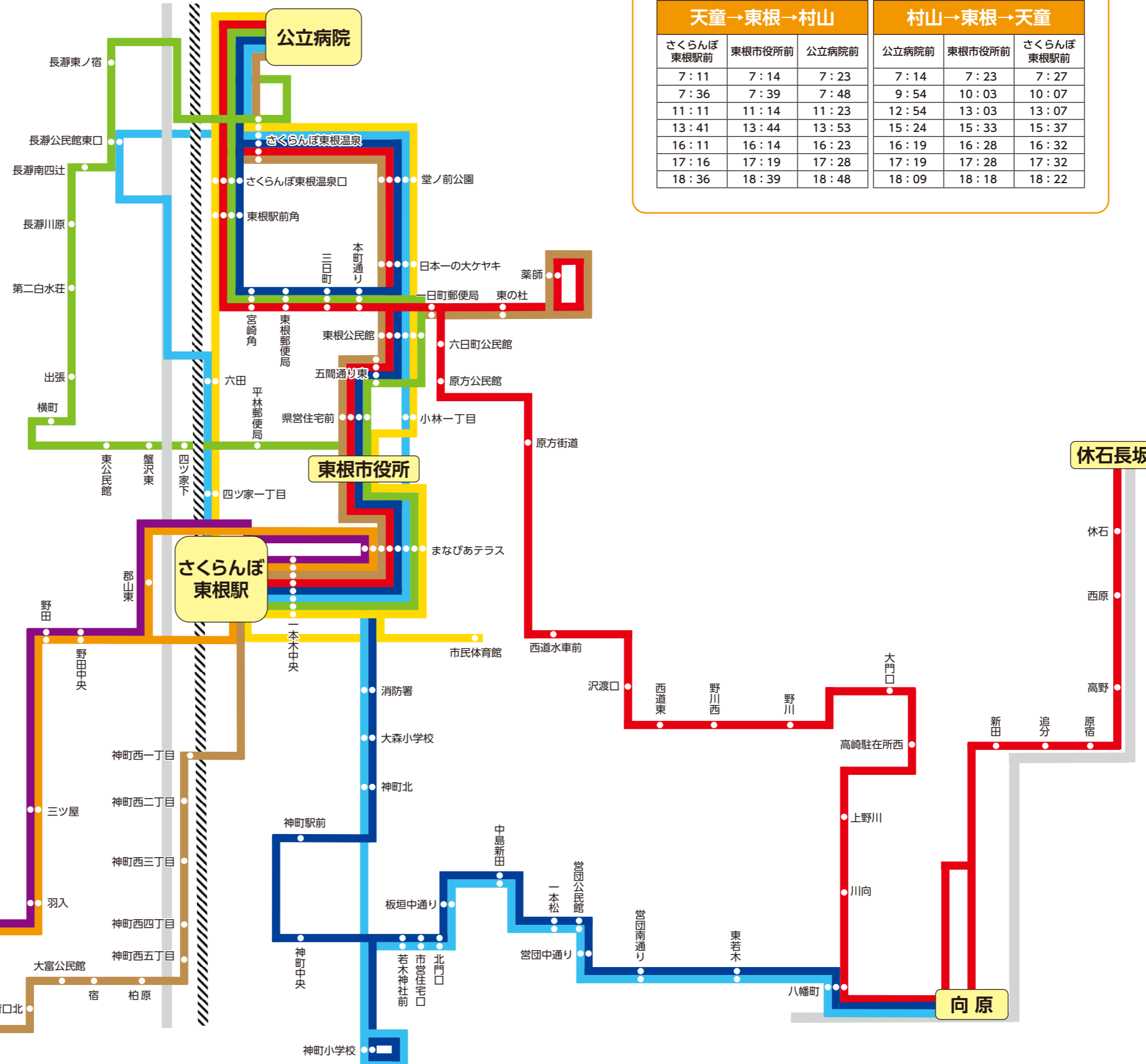
県立河北病院

河北雇用促進住宅
(サンコーポラス河北前)



東根市市民バス 運行経路図

- 【路線名】
- 休石線 (公立病院経由も含む)
 - 北部循環線
 - 河北線
 - 向原神町東根線 (公立病院経由)
 - 向原神町東根線 (長瀬・公立病院経由)
 - 荷口神町東根線
 - 河北町路線バス 東根線
 - 中央循環東根線



山交バス時刻表 (平日)

天童→東根→村山			村山→東根→天童		
さくらんぼ東根駅前	東根市役所前	公立病院前	公立病院前	東根市役所前	さくらんぼ東根駅前
7:11	7:14	7:23	7:14	7:23	7:27
7:36	7:39	7:48	9:54	10:03	10:07
11:11	11:14	11:23	12:54	13:03	13:07
13:41	13:44	13:53	15:24	15:33	15:37
16:11	16:14	16:23	16:19	16:28	16:32
17:16	17:19	17:28	17:19	17:28	17:32
18:36	18:39	18:48	18:09	18:18	18:22



東根市デマンド型乗合タクシー「タントのりあい号」 共通乗降場所一覧表

東根市内医療機関一覧			金融機関等一覧			大型スーパー店等乗降施設一覧		
指定No.	病院名・医院名	乗降場所	指定No.	金融機関・郵便局・農協名	乗降場所	指定No.	施設等名	乗降場所
101	北村山公立病院	施設出入口	301	北郡信用組合 神町支店	施設出入口	501	イオン東根店	タクシー乗り場
102	山形ロイヤル病院	〃	302	北郡信用組合 東根支店	〃	502	ヨークベニマル東根店	〃
103	安達クリニック	〃	303	きらやか銀行 さくらんぼ東根支店	〃	503	ヤマザワ神町店	バス停(神町北)
104	井川整形外科クリニック	〃	304	荘内銀行 東根支店	〃	504	ヨークベニマル神町店	バス停(神町西五丁目)
105	いとう内科クリニック	〃	305	新庄信用金庫 東根出張所	〃	505	さくらんぼ東根温泉(東方面)	バス停(さくらんぼ東根温泉)
106	宇賀神内科クリニック	〃	306	山形銀行 東根支店	〃	506	さくらんぼ東根温泉(西方面)	バス停(さくらんぼ東根温泉口)
107	江口こども医院	〃	307	羽前高崎郵便局	〃	介護保険事業所一覧		
108	大沼医院	〃	308	大富郵便局	〃	指定No.	施設等名	乗降場所
109	金村医院	〃	309	小田島郵便局	〃	601	居宅介護支援事業所まごころ	施設出入口
110	菅クリニック	〃	310	さくらんぼ東根温泉簡易郵便局	〃	602	グループホームとうごう	〃
111	北村山在宅診療所	〃	311	神町郵便局	〃	603	ケアセンターとしえさくらんぼ東根駅前	〃
112	けんじ脳神経クリニック	〃	312	東郷郵便局	〃	604	ケアプランセンターりんく	〃
113	後藤眼科医院	〃	313	長瀬郵便局	〃	605	こもれびふれ愛ホーム	〃
114	さくらんぼクリニック	〃	314	東根一日町郵便局	〃	606	宅老所じんまち	〃
115	柴田内科循環器科クリニック	〃	315	東根郵便局	〃	607	月あかり 神町	〃
116	神町整形リウマチクリニック	〃	316	平林簡易郵便局	〃	608	デイサービスまごころ	〃
117	すずきこどもクリニック	〃	317	JAさくらんぼひがしね 市役所出張所	〃	609	特養おとおみ	〃
118	つばさ皮膚科	〃	318	〃 西部支店	〃	610	特養おさなぎ	〃
119	ひがしね耳鼻咽喉科	〃	319	〃 東部支店	〃	611	特養白水荘	〃
120	PFC JAPAN CLINIC(旧東根クリニック)	〃	公共施設一覧			612	特養ソーレ東根	〃
121	ひかり皮膚科	〃	指定No.	施設等名	乗降場所	613	特養第二白水荘	〃
122	ひろせこころのクリニック	〃	401	大富公民館	施設出入口	614	ナーシングホームさくらんぼ	〃
123	藤田医院	〃	402	小田島公民館	〃	615	にこにこファミリア温泉町	〃
124	保坂クリニック	〃	403	さくらんぼタントクルセンター	〃	616	ニチイケアセンター神町	〃
125	三浦医院	〃	404	さくらんぼ東根駅	〃	617	はなまるはあと	〃
126	宮崎外科胃腸科クリニック	〃	405	神町駅	〃	618	ほっとデイサービスセンター水晶館	〃
127	山本内科医院	〃	406	神町公民館	〃	619	本丸ホーム	〃
128	渡辺医院	〃	407	高崎公民館	〃	620	まごころ	〃
東根市内歯科医院一覧			408	東郷公民館	〃	621	ゆいケア	〃
指定No.	歯科医院名	乗降場所	409	長瀬公民館	〃	622	らふらんす東根	〃
201	あべ歯科医院	施設出入口	410	ひがしねあそびあランド	〃			
202	あんじょう歯科医院	〃	411	東根駅	〃			
203	えだまつ歯科口腔外科クリニック	〃	412	東根公民館	〃			
204	えちごやタウン歯科	〃	413	東根市屋内多目的コート	〃			
205	江場歯科医院	〃	414	まなびあテラス	〃			
206	海老名歯科医院	〃	415	東根市消防署	〃			
207	おおつか歯科	〃	416	東根市西部防災センター	〃			
208	奥山歯科医院	〃	417	東根市中央運動公園	〃			
209	加藤歯科医院	〃	418	東根市民体育館	〃			
210	菅デンタルクリニック	〃	419	東根市役所	〃			
211	岸歯科医院	〃	公共施設一覧					
212	けやき歯科クリニック	〃	指定No.	施設等名	乗降場所			
213	佐藤歯科医院ラ・フランスオフィス	〃	420	東の社	施設出入口			
214	須藤歯科医院	〃	421	村山警察署神町交番	〃			
215	歯科田原医院	〃	422	村山警察署東根交番	〃			
216	とよたか歯科	〃	423	山形空港	〃			
217	にとうべ歯科医院	〃	424	陸上自衛隊神町駐屯地(西側入口)	〃			
218	みのる歯科医院	〃	425	陸上自衛隊神町駐屯地(東側入口)	〃			
219	森歯科クリニック	〃						

デマンド型乗合タクシー運行について

《泉郷エリア》

- 改正日 令和5年4月1日(土)
- 運行日 毎週火・金曜日
(祝日、12月31日～1月3日は運休日)
- 運行時間(便数)
行き(中央方面) / 9:30
帰り(泉郷方面) / 12:00・14:00 1日3便
- 利用料金 一般料金:500円(未就学児無料)
割引料金:300円
(小中学生・高校生・障害者手帳のお持ちの方・70歳以上の方)
- デマンドタクシー「タントのりあい号」予約受付電話番号
☎ 0237-53-8655 (株東根交通内)
Fax 0237-42-0239 (〃)
※予約受付可能時間 9時～17時(平日のみ)
※予約の受付に関する注意
・予約の受付は、前日の17時までお願いします。
・キャンセルする際は、当日の1時間前までお願いします。
- デマンドタクシーに関するお問い合わせ
東根市役所 生活環境課内 市民生活係
☎42-1111(内線2171) Fax43-1177











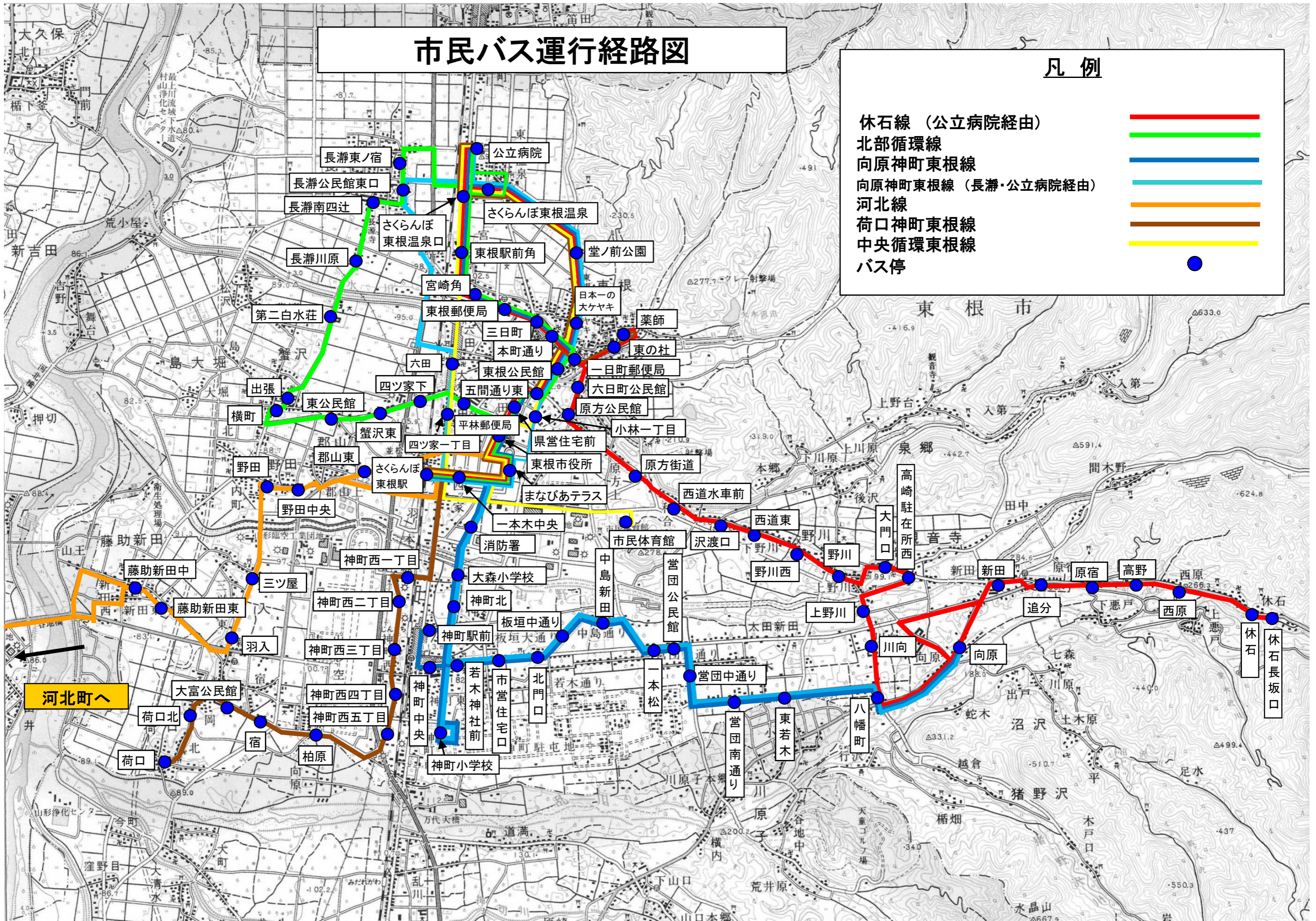
※ 上記共通乗降場所一覧表に指定されていない場所については、乗降目的地最寄りの市民バス停が乗降場所となります(裏面、市民バス経路図を参照して下さい)。

※ デマンドタクシー「タントのりあい号」は、(株)東根交通・(株)神町タクシー2社が運行いたします。

市民バス運行経路図

凡例

- 休石線（公立病院経由） 
- 北部循環線 
- 向原神町東根線 
- 向原神町東根線（長瀬・公立病院経由） 
- 河北線 
- 荷口神町東根線 
- 中央循環東根線 
- バス停 



東根市デマンド型乗合タクシー「タントのりあい号」 共通乗降場所一覧表

東根市内医療機関一覧			金融機関等一覧			大型スーパー店等乗降施設一覧		
指定No.	病院名・医院名	乗降場所	指定No.	金融機関・郵便局・農協名	乗降場所	指定No.	施設等名	乗降場所
101	北村山公立病院	施設出入口	301	北郡信用組合 神町支店	施設出入口	501	イオン東根店	タクシー乗り場
102	山形ロイヤル病院	〃	302	北郡信用組合 東根支店	〃	502	ヨークベニマル東根店	〃
103	安達クリニック	〃	303	きらやか銀行 さくらんぼ東根支店	〃	503	ヤマザワ神町店	バス停(神町北)
104	井川整形外科クリニック	〃	304	荘内銀行 東根支店	〃	504	ヨークベニマル神町店	バス停(神町西五丁目)
105	いとう内科クリニック	〃	305	新庄信用金庫 東根出張所	〃	505	さくらんぼ東根温泉(東方面)	バス停(さくらんぼ東根温泉)
106	宇賀神内科クリニック	〃	306	山形銀行 東根支店	〃	506	さくらんぼ東根温泉(西方面)	バス停(さくらんぼ東根温泉)
107	江口こども医院	〃	307	羽前高崎郵便局	〃	介護保険事業所一覧		
108	大沼医院	〃	308	大富郵便局	〃	指定No.	施設等名	乗降場所
109	金村医院	〃	309	小田島郵便局	〃	601	居宅介護支援事業所まごころ	施設出入口
110	菅クリニック	〃	310	さくらんぼ東根温泉簡易郵便局	〃	602	グループホームとうごう	〃
111	北村山在宅診療所	〃	311	神町郵便局	〃	603	ケアセンターとこしえさくらんぼ東根駅前	〃
112	けんじ脳神経クリニック	〃	312	東郷郵便局	〃	604	ケアプランセンターりんく	〃
113	後藤眼科医院	〃	313	長瀬郵便局	〃	605	こもれびふれ愛ホーム	〃
114	さくらんぼクリニック	〃	314	東根一日町郵便局	〃	606	宅老所じんまち	〃
115	柴田内科循環器科クリニック	〃	315	東根郵便局	〃	607	月あかり 神町	〃
116	神町整形リウマチクリニック	〃	316	平林簡易郵便局	〃	608	デイサービスまごころ	〃
117	すずきこどもクリニック	〃	317	JAさくらんぼひがしね 市役所出張所	〃	609	特養おおとみ	〃
118	つばさ皮膚科	〃	318	〃 西部支店	〃	610	特養おさなぎ	〃
119	ひがしね耳鼻咽喉科	〃	319	〃 東部支店	〃	611	特養白水荘	〃
120	PFC JAPAN CLINIC(旧東根クリニック)	〃	公共施設一覧			612	特養ソーレ東根	〃
121	ひかり皮膚科	〃	指定No.	施設等名	乗降場所	613	特養第二白水荘	〃
122	ひろせこころのクリニック	〃	401	大富公民館	施設出入口	614	ナーシングホームさくらんぼ	〃
123	藤田医院	〃	402	小田島公民館	〃	615	にこにこファミリア温泉町	〃
124	保坂クリニック	〃	403	さくらんぼタントクルセンター	〃	616	ニチイケアセンター神町	〃
125	三浦医院	〃	404	さくらんぼ東根駅	〃	617	はなまるはあと	〃
126	宮崎外科胃腸科クリニック	〃	405	神町駅	〃	618	ほっとデイサービスセンター水晶館	〃
127	山本内科医院	〃	406	神町公民館	〃	619	本丸ホーム	〃
128	渡辺医院	〃	407	高崎公民館	〃	620	まごころ	〃
東根市内歯科医院一覧			408	東郷公民館	〃	621	ゆいケア	〃
指定No.	歯科医院名	乗降場所	409	長瀬公民館	〃	622	らふらんす東根	〃
201	あべ歯科医院	施設出入口	410	ひがしねあそびあランド	〃			
202	あんじょう歯科医院	〃	411	東根駅	〃			
203	えだまつ歯科口腔外科クリニック	〃	412	東根公民館	〃			
204	えちごやタウン歯科	〃	413	東根市屋内多目的コート	〃			
205	江場歯科医院	〃	414	まなびあテラス	〃			
206	海老名歯科医院	〃	415	東根市消防署	〃			
207	おおつか歯科	〃	416	東根市西部防災センター	〃			
208	奥山歯科医院	〃	417	東根市中央運動公園	〃			
209	加藤歯科医院	〃	418	東根市民体育館	〃			
210	菅デンタルクリニック	〃	419	東根市役所	〃			
211	岸歯科医院	〃	公共施設一覧					
212	けやき歯科クリニック	〃	指定No.	施設等名	乗降場所			
213	佐藤歯科医院ラ・フランスオフィス	〃	420	東の社	施設出入口			
214	須藤歯科医院	〃	421	村山警察署神町交番	〃			
215	歯科田原医院	〃	422	村山警察署東根交番	〃			
216	とよたか歯科	〃	423	山形空港	〃			
217	にとうべ歯科医院	〃	424	陸上自衛隊神町駐屯地(西側入口)	〃			
218	みのる歯科医院	〃	425	陸上自衛隊神町駐屯地(東側入口)	〃			
219	森歯科クリニック	〃						

デマンド型乗合タクシー運行について

《沼沢・猪野沢エリア》

- 改正日 令和5年4月1日(土)
- 運行日 毎週月・木曜日
(祝日、12月31日～1月3日は運休日)
- 運行時間(便数)
行き(中央方面)／9:15
帰り(沼沢・猪野沢方面)／12:00・14:00 1日3便
- 利用料金 一般料金:500円(未就学児無料)
割引料金:300円
(小中学生・高校生・障害者手帳のお持ちの方・70歳以上の方)
- デマンドタクシー「タントのりあい号」予約受付電話等
☎ 53-8655 (株東根交通内)
Fax 42-0239 (〃)
※予約受付可能時間 9時～17時(平日のみ)
※予約の受付に関する注意
・予約の受付は、前日の17時までお願いします。
・キャンセルする際は、当日の1時間前までお願いします。
- デマンドタクシーに関するお問い合わせ
東根市役所 生活環境課内 ☎ 0237-42-1111



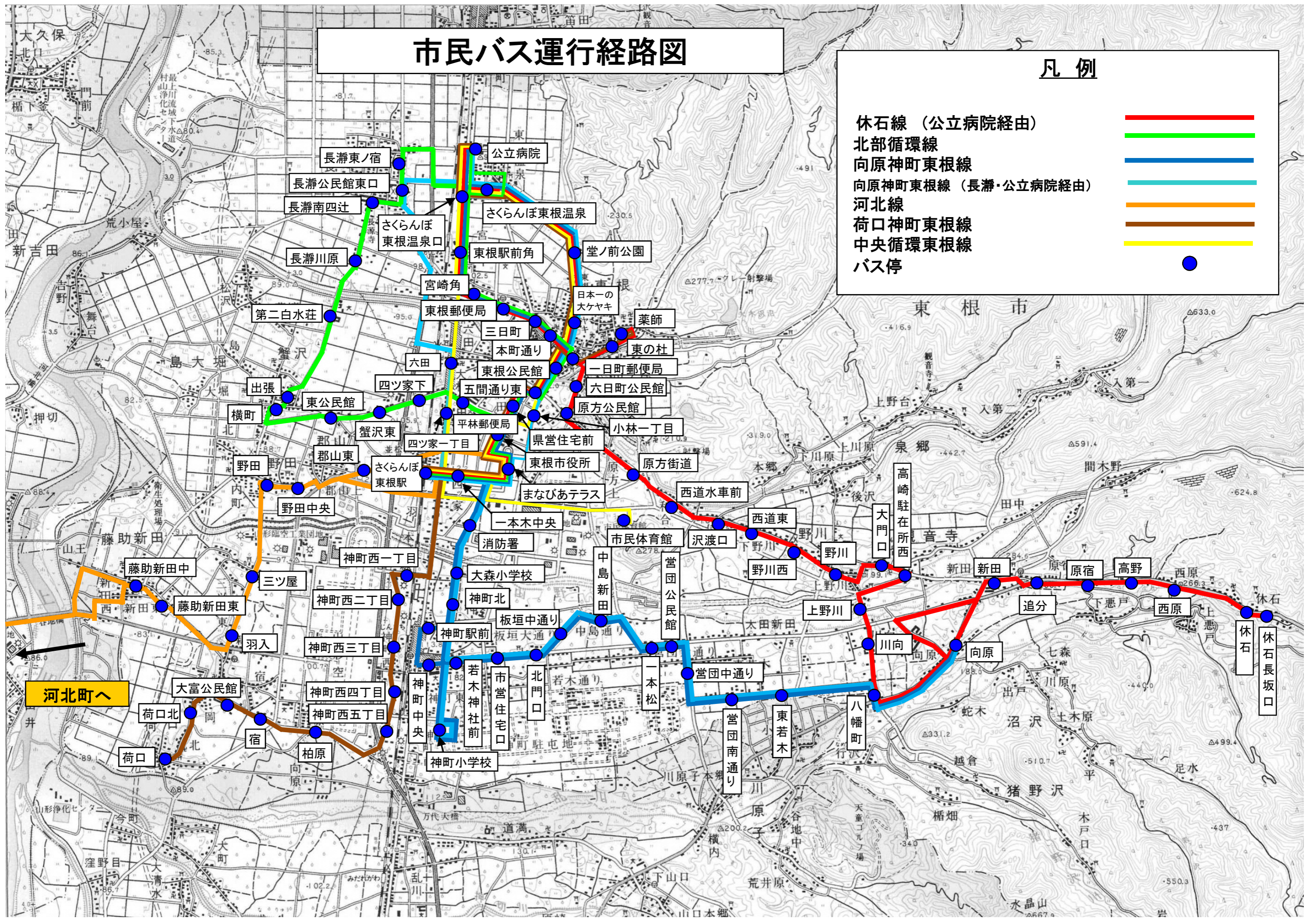
※ 上記共通乗降場所一覧表に指定されていない場所については、乗降目的地最寄りの市民バス停が乗降場所となります(裏面、市民バス経路図を参照して下さい)。

※ デマンドタクシー「タントのりあい号」は、(株)東根交通・(株)神町タクシー2社が運行いたします。

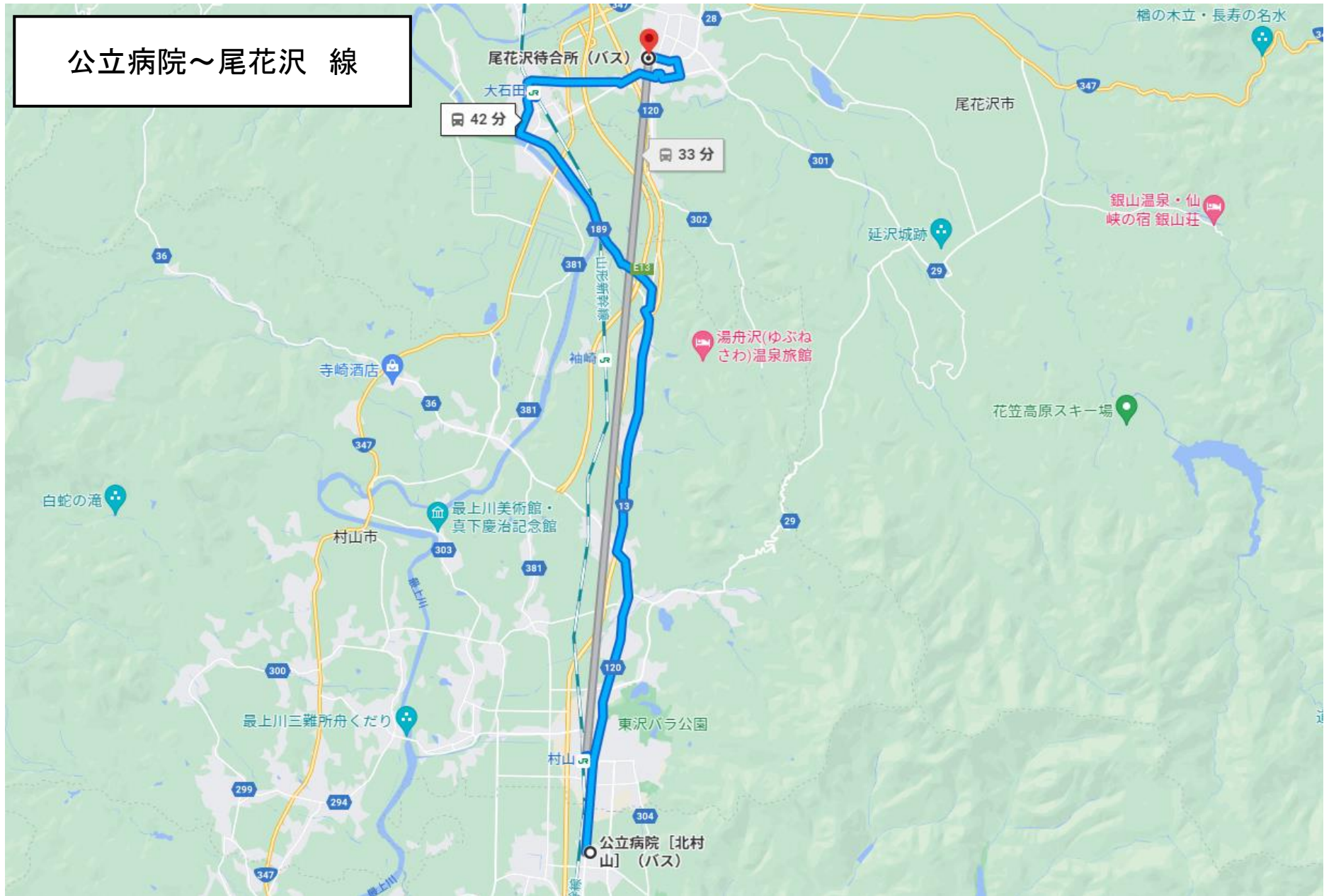
市民バス運行経路図

凡例

- 休石線（公立病院経由）
- 北部循環線
- 向原神町東根線
- 向原神町東根線（長瀬・公立病院経由）
- 河北線
- 荷口神町東根線
- 中央循環東根線
- バス停



公立病院～尾花沢 線



公立病院→尾花沢（平日）時刻表

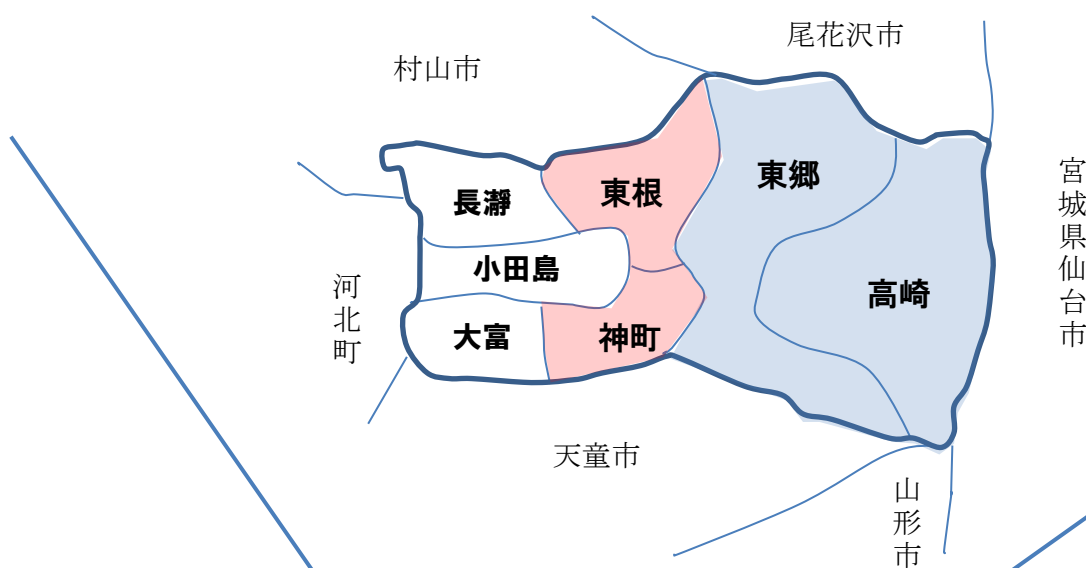
公立病院	9:10	10:40	12:20	13:45	16:05
温泉北	9:11	10:41	12:21	13:46	16:06
新町南	9:12	10:42	12:22	13:47	16:07
新町	9:13	10:43	12:23	13:48	16:08
村山駅前	9:15	10:45	12:25	13:50	16:10
ふれあい広場前	9:16	10:46	12:26	13:51	16:11
切通し	9:16	10:46	12:26	13:51	16:11
二日町	9:16	10:46	12:26	13:51	16:11
楯岡中学校前	9:17	10:47	12:27	13:52	16:12
名取街道	9:18	10:48	12:28	13:53	16:13
湯沢口	9:18	10:48	12:28	13:53	16:13
北町	9:20	10:50	12:30	13:55	16:15
北町北	9:21	10:51	12:31	13:56	16:16
林崎	9:22	10:52	12:32	13:57	16:17
金谷	9:23	10:53	12:33	13:58	16:18
金谷工業団地口	9:24	10:54	12:34	13:59	16:19
本飯田入口	9:26	10:56	12:36	14:01	16:21
本飯田南	9:27	10:57	12:37	14:02	16:22
坂の上	9:28	10:58	12:38	14:03	16:23
袖崎学校前	9:29	10:59	12:39	14:04	16:24
袖崎農協前	9:29	10:59	12:39	14:04	16:24
土生田	9:31	11:01	12:41	14:06	16:26
土生田寺前	9:32	11:02	12:42	14:07	16:27
北島	9:34	11:04	12:44	14:09	16:29
追分	9:34	11:04	12:44	14:09	16:29
虹ヶ丘公園口	9:36	11:06	12:46	14:11	16:31
今宿	9:37	11:07	12:47	14:12	16:32
北今宿	9:38	11:08	12:48	14:13	16:33
東町口	9:39	11:09	12:49	14:14	16:34
大橋前	9:40	11:10	12:50	14:15	16:35
大石田役場前	9:41	11:11	12:51	14:16	16:36
大石田駅前	9:42	11:12	12:52	14:17	16:37
中通り	9:42	11:12	12:52	14:17	16:37
庚申町	9:43	11:13	12:53	14:18	16:38
北村山高校西	9:44	11:14	12:54	14:19	16:39
北村山高前	9:45	11:15	12:55	14:20	16:40
北村山高校東	9:45	11:15	12:55	14:20	16:40
住宅前	9:47	11:17	12:57	14:22	16:42
J A・おーぼん前	9:48	11:18	12:58	14:23	16:43
サルナート	9:49	11:19	12:59	14:24	16:44
尾花沢市役所	9:50	11:20	13:00	14:25	16:45
尾花沢待合所	9:52	11:22	13:02	14:27	16:47

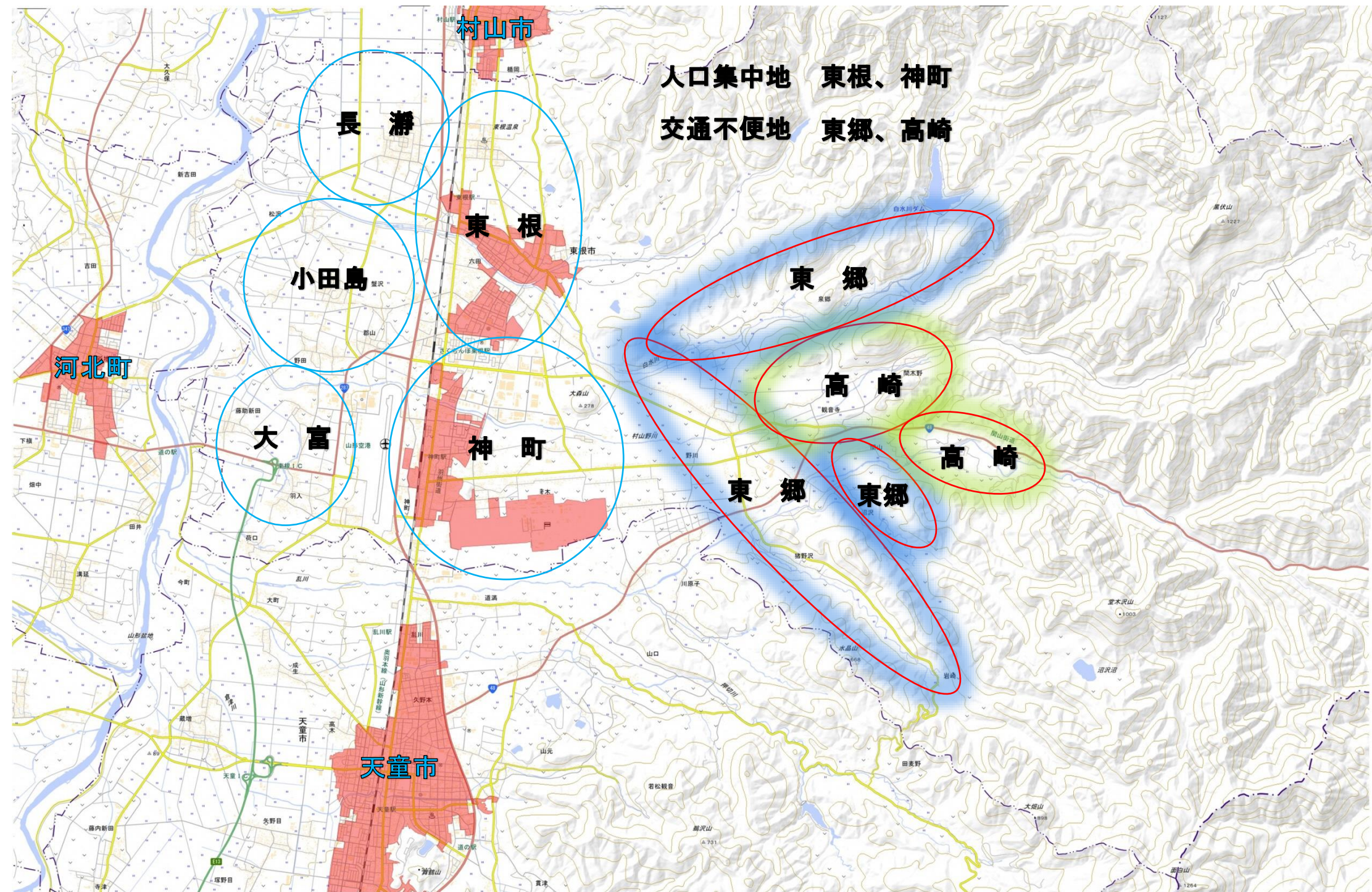
尾花沢→公立病院（平日）時刻表

尾花沢待合所	7:45	8:50	10:10	11:50	13:30
J A・おーばん前	7:47	8:52	10:12	11:52	13:32
サルナート	7:47	8:52	10:12	11:52	13:32
尾花沢市役所	7:48	8:53	10:13	11:53	13:33
住宅前	7:50	8:55	10:15	11:55	13:35
北村山高校東	7:51	8:56	10:16	11:56	13:36
北村山高前	7:51	8:56	10:16	11:56	13:36
北村山高校西	7:52	8:57	10:17	11:57	13:37
庚申町	7:53	8:58	10:18	11:58	13:38
中通り	7:54	8:59	10:19	11:59	13:39
大石田駅前	7:57	9:02	10:22	12:02	13:42
大石田役場前	7:58	9:03	10:23	12:03	13:43
大橋前	7:59	9:04	10:24	12:04	13:44
東町口	7:59	9:04	10:24	12:04	13:44
北今宿	8:00	9:05	10:25	12:05	13:45
今宿	8:02	9:07	10:27	12:07	13:47
虹ヶ丘公園口	8:04	9:09	10:29	12:09	13:49
追分	8:05	9:10	10:30	12:10	13:50
北島	8:05	9:10	10:30	12:10	13:50
土生田寺前	8:07	9:12	10:32	12:12	13:52
土生田	8:08	9:13	10:33	12:13	13:53
袖崎農協前	8:10	9:15	10:35	12:15	13:55
袖崎学校前	8:10	9:15	10:35	12:15	13:55
坂の上	8:11	9:16	10:36	12:16	13:56
本飯田南	8:12	9:17	10:37	12:17	13:57
本飯田入口	8:13	9:18	10:38	12:18	13:58
金谷工業団地口	8:15	9:20	10:40	12:20	14:00
金谷	8:16	9:21	10:41	12:21	14:01
林崎	8:17	9:22	10:42	12:22	14:02
北町北	8:18	9:23	10:43	12:23	14:03
北町	8:19	9:24	10:44	12:24	14:04
湯沢口	8:20	9:25	10:45	12:25	14:05
名取街道	8:20	9:25	10:45	12:25	14:05
楯岡中学校前	8:21	9:26	10:46	12:26	14:06
切通し	8:21	9:26	10:46	12:26	14:06
ふれあい広場前	8:22	9:27	10:47	12:27	14:07
村山駅前	8:23	9:28	10:48	12:28	14:08
新町	8:24	9:29	10:49	12:29	14:09
新町南	8:25	9:30	10:50	12:30	14:10
温泉北	8:26	9:31	10:51	12:31	14:11
公立病院	8:27	9:32	10:52	12:32	14:12

人口集中地区・・・東根、神町の一部(別紙のとおり)

交通不便地域・・・東郷、高崎





人口集中地
交通不便地

長瀬

小田島

大富

東根

神町

東郷

高崎

高崎

東郷

東郷

河北町

村山市

天童市

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	大石田町
-------	------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	6,577
交通不便地域等	6,577

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
6,577	全域	過疎法第2条第1項

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
山形県地域公共交通計画	令和3年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)